

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	遺失届ファイル	
行政機関等の名称	埼玉県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部財務局会計課	
個人情報ファイルの利用目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 拾得物件が遺失者のものと判明した場合、遺失者へ連絡するときに利用 ・ 拾得物件が遺失者に返還され、拾得者が告知に同意している場合、遺失者の氏名及び住所を拾得者に告知するときに利用 ・ 遺失物法施行規則第8条の規定による通報するときに利用 	
記録項目	1 取扱警察署、2 受理番号、3 受理日時、4 受理方法、5 受理場所（本署、交番、駐在所等）、6 遺失者住所・氏名・年齢・連絡先、7 遺失日時、8 遺失場所、9 物件（現金及び物品）	
記録範囲	埼玉県警察へ遺失物件についての届出をした遺失者	
記録情報の収集方法	遺失者からの提出	
要配慮個人情報及び条例要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	警視庁及び道府県警察本部	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部文書課	
	(所在地) 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部財務局会計課 (所在地) 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	